

# 平成 26 年度第 3 回名寄市子ども・子育て会議顛末

平成 26 年 11 月 13 日（月）18:00～

駅前交流プラザ「よろーな」大会議室

出席者 委員 12 人（1 人欠席）

事務局 健康福祉部長、こども未来課長、こども未来課主幹、社会福祉課長、保健センター所長、保健センター主幹、児童センター館長、障がい福祉係主査、こども未来係長、こども未来係主事

1 開会 会長の司会により開会

2 議題

議題（1）保育の必要性の認定について ー資料 1 ー ー資料 2 ー ー資料 3 ー

委員の意見 資料 3 で要望として、時間の部分で「現在の利用状況 時間」と「今後の利用希望 時間」で 5 時間が一番多くなっているが、6・7・8・9・10 時間も考慮しながら考えていただきたい。

会 長 現状の最も多い数値だけに目を向けず、それに近い数字もいくつかあるので、それらを考慮して検討していただきたい。

副会長 就労時間の設定で今までは「週単位」で出していたが、今後は「月単位」で出すことでしょうか。1 週間だけ忙しいというのはダメなのでしょうか。

事務局説明 基本的に我々が判断するところは、あくまでも日数はおおよそ想像していただくのに日数で換算しているが、国の子育て支援法で謳っているのは 48 時間以上 64 時間以下で月の就労時間を各市町村が設定しなさいということになっている。

我々は国が言っている 48 時間というのが最も現状と乖離しない時間と判断し、選択する考えです。今、副会長が言ったように、就労形態等いろいろあり、全員が同じ状況で就労している訳ではないので、一定程度配慮しながら判断していかなければならないと思う。その中でも例えば 3 歳以上児なら 2 号・3 号の認定で保育在籍という形はあるが、その中でも 1 号認定にしたほうがよいのかという部分については、ご本人に充分協議しながら決定していくことになっていくと考えている。

委員の意見 資料 2 で、新制度における「保育の必要性」の①の就労というところで居宅内の労働の自営業と書いてあるが、農家の方は自営業になるが冬期間はどのようになるのか。辞めなければいけないのか。実際特にお母さん達は、夏場は農作業をして、冬場は仕事をしていないという形が基本的な動きだと思うが、そういったお母さん達は、冬場は保育してもらえないと思ったりしないか。

事務局説明 重要なところである。本来まず保育とは、保育に欠ける子を預かるのが保育所ということで、就労をしていただかないと保育に欠けるとはならないというのが第一義的な考え方である。その中で子どもの生育上必要だと判断した場合は、保育に欠けることも

できるので、その部分を言葉でビタット書き記すのではなく、悪い言い方であるが柔軟な対応をとろうと思う。ただ原則保育所は福祉施設なので、保育に欠けるということは原則就労が条件だということをご理解いただきたい。

**委員の意見** 保育園に夏場はいて、冬になったら幼稚園ということか。そういう形をとらなければならないということか。

**事務局説明** そうである。そこで一番良いのが認定こども園である。補足で名寄については冬期間長い部分があるので、求職活動で適応できるのではないかと考えている。

**会長** この部分はあくまでも就労が基本原則なので、しっかりとおさえておかなければならないと思う。就労をしないということは、子どもに手をかけられる時間がでてくるはずであり、それを特別な事情がない限りは肩代わりすることはできない。あくまでも就労を条件として、家庭内の事情によっては柔軟に対応することもあり得る。

**委員の意見** 冬期間は求職活動中であれば、例えばハローワークに行き登録している求職活動中である証明が必要となるのか。

**事務局説明** そのとおりである。求職を根拠に保育に欠けるという場合は何らかの証明書が必要である。

**委員の意見** 資料4の優先利用について、優先の順位を点数化するのか。今まで両親等もフルタイム優先とあったが、この中に両親ともフルタイム優先と記載されていなく、(施設が)いっぱいな場合には、入れなくなってしまう。また、優先利用について皆さんが何かかしら該当した場合、優先の点数をつけて差を設けるのか。

**会長** そのへんは考えているのか。優先利用の項目的なものはでているが、優先利用の順位とか、あるいは点数や重要性など全部同一定数のものになるのか。ある程度の軽重が必要なのか。

**事務局説明** 実際委員が言ったように、道内でも既に現状の段階で優先順位について点数化している自治体もあるので、今言ったようにこの中で例えば複数該当した場合や、ひとつだけ該当する場合など優先順位は説得材料にならないので、先進の点数のつけ方を参考にしながら、手段を考えていかなければならない。実際にそうならなければ一番良いのだが、ここで優先順位の中での当落が判定する場合、根拠がないと説明できないという思いもある。

**会長** 進めていくうえで、あるいは相手に理解してもらうには、それなりの理由づけ根拠があればいいわけで、参考にしながら考えていけば良いと思う。

**事務局説明** フルタイムについても、保育標準時間に認定される人と思うので、家庭の就労状況があると思うので、優先について検討させていただきたい。

## 議題(2)「名寄市子ども・子育て支援事業計画」の構成素案について

**会長** 今の段階で構成内容等に意見があれば出していただきたい。

**委員の意見** 細かく見て発言している訳ではないが、子ども・子育て支援法に基づいてとあるが、子どもの対策貧困の対応もでているので、リンクする形で盛り込んでいただきたい。

事務局説明 次世代の計画にも盛り込んでいくとあり、その中に子どもの権利の部分もあるのでそこに盛り込んでいきたいと考えている。

副会長 根本的な目標で「ここで育ててここで育てて良かったといえる街を目指して。」と基本理念の先頭にきていると思うので、中身の細かい部分は目を通していないのでわからないが、どういう特色を出していくかがないと、ここで育てて良かったといいながら、どこも同じということでは、基本理念が何のために作ったがわからなくなってしまう。

そのところを踏まえて今後考えていただきたい。名寄という街で育った・育てたから良かったと言える他との差別化ではなく「区別化」ができるような何かしらかの特色をだしながら考えていただきたい。細かい点はよくわからないが、最終的な目標というか目的はここにあると思う。

会長 特色ある支援・目標を勘案しても良いということでした。

委員の意見 【資料名寄市子ども・子育て支援事業計画素案（たたき台 Ver1.1）】48 ページの乳児家庭全戸訪問事業の中の、「全戸に訪問可能な体制は整っていますが、100%実施できていないことから、事業のPRの強化等により、全戸の訪問（100%）をめざします。」とあるが、これが100%でなされていない原因は何でしょうか。

事務局説明 申し訳ありません。記載の間違いです。現在は100%で実施しています。

会長 基本的に構成内容はこれで押さえていただいて、これからもまた会議が積み重ねていくのでその中で追加したり、あるいは削除したりでてくると思うので、お手元の資料は無くさず、時間あるときに読んでいただき、文言の修正や追加があると思うので、時間をかけて中身を読んでいただきたい。

### 議題（3）「その他」

事務局説明 放課後児童クラブの関係で報告があった。

## 3. 閉会